

パートナーシップ構築宣言は
2020年6月に創設されました。

パートナーシップ 構築宣言

詳しくは
Webへ

<https://www.jcci.or.jp/partnership/>

大企業と中小企業が
共に成長
するために!

取引先との
持続可能な関係
を築くために!

パートナーシップ構築宣言とは?

あらゆる規模・業種の企業や個人事業主に宣言いただけます

取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」
を企業の代表者名で宣言(コミット)するものです。



新たなパートナーシップ
規模・系列を超えた連携
お互いWin-Winの関係で!



適正な取引価格の実現
価格交渉ができる関係に!



下請代金の支払条件改善
資金繰りの改善!

メリット・効果は?

「宣言」が公式ポータルサイト※に掲載・公表されます

中小企業庁のニュースリリースにも
掲載されます(不定期)。

※(公財)全国中小企業振興機関協会の運営サイト



一部の補助金で加点措置が受けられます

「ものづくり等補助金」や「省エネ補助金」等で加点措置が受けられます。



最新の支援措置(補助金の加点措置)等
は、QRコードからご覧いただけます。

<https://www.biz-partnership.jp/info.html#chap-subsidy>



宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます

名刺にロゴマークを入れて、取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社(ホワイト企業)であることをアピールできます。



SDGs 「宣言」の取組みを实践することで
SDGsも同時達成することになります

今や多くの企業が取組む「SDGs」(持続可能な開発目標)

「宣言」を通じて次の5つの目標に取組んでいることになります。



お問合せ

■「宣言」の内容について

- ・内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当)付 TEL 03-6257-1540
- ・中小企業庁企画課 TEL 03-3501-1765

■「宣言」の提出・掲載について

- ・(公財)全国中小企業振興機関協会 TEL 03-5541-6688

